

## 託送供給約款の届出について

平成16年12月24日  
北陸電力株式会社

平成17年4月の電気事業法の改正にともない、送電線ネットワークの利用に関する託送制度の見直しが行われますが、これに対応して、当社は、本日、「託送供給約款」を経済産業大臣に届出いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

## 別 紙

### 託送制度の主な変更点

- 1 . 供給区域を越える毎の振替供給料金課金（パンケーキ）の廃止  
電力会社の供給区域を越える毎に加算されていた振替供給料金が廃止されます。
- 2 . 託送関連約款体系の見直し  
上記のパンケーキ廃止にともない、ネットワークをご利用される場合の料金その他の供給条件を定める約款の体系については、現行の「接続供給約款」および「振替供給約款」が、「託送供給約款」として一本化されます。
- 3 . 不足電力補給制度の見直し  
ご契約者の発電量がそのお客さまの使用量の変化に追従できず同時同量を達成できない場合や発電機の事故の際に、ネットワークの運用者が不足する電力を補給する制度については、ご契約者が一定の範囲内でその契約電力を選択できることとなるなどの見直しが行われます。

## 託送供給約款の概要

### 1. サービス

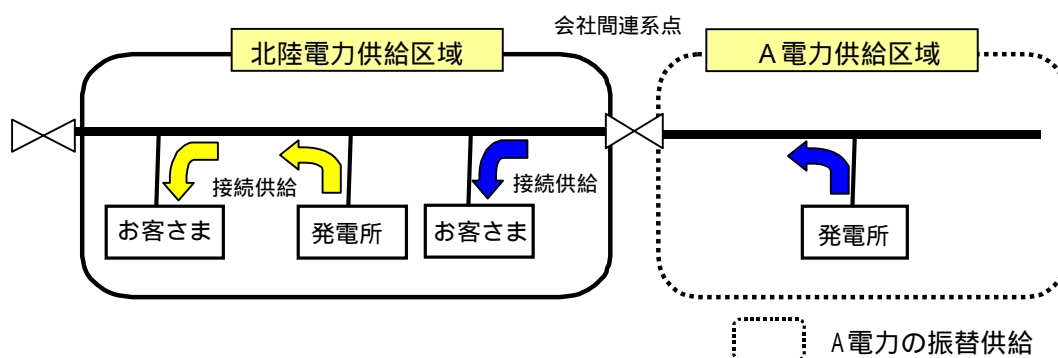
#### (1) 接続送電サービス

・当社がご契約者<sup>(1)</sup>から受電した電気を当社が維持および運用する供給設備を介して同時に、その受電した場所以外の当社供給区域内の場所で、当該ご契約者と契約している自由化対象お客さま<sup>(2)</sup>へ供給することをいいます。

(1) 当社と接続供給契約を締結する一般電気事業者または特定規模電気事業者

(2) 特別高圧または高圧で受電し、契約電力が原則として50kW以上のお客さま

#### 接続供給のイメージ

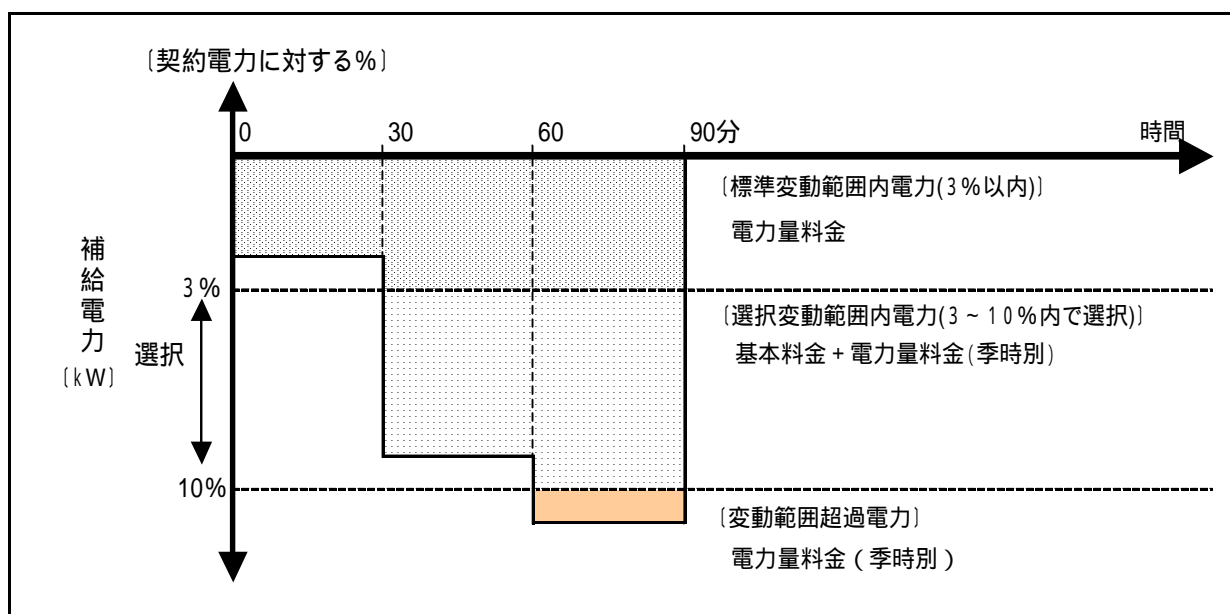


ご契約者の発電所から送り出された電気は、当社の基幹系送電線から変電所等を経て、ご契約者へお届けし、お客さまへ供給されます。

#### (2) 不足電力補給サービス

・当社がご契約者の発電所から受電する託送電力量が、お客さまの使用量に追従できない場合に不足電力量を補給することをいいます。

#### 不足電力補給のイメージ



## 2. 料金

### (1) 接続送電サービス料金

		特別高圧	高 圧
標準接続送電サービス	基本料金	400円/kW	570円/kW
	電力量料金	1円20銭/kWh	2円28銭/kWh
時間帯別接続送電サービス	基本料金	400円/kW	570円/kW
	電力量料金	(昼間)1円32銭/kWh (夜間)1円06銭/kWh	(昼間)2円54銭/kWh (夜間)1円94銭/kWh
ピークシフト割引 <sup>(1)</sup>		340円/kW	485円/kW
近接性評価割引 <sup>(2)</sup> (対象地域：富山県)		1銭/kWh	1銭/kWh

<sup>(1)</sup> 夜間への負荷移行を評価し、昼間の最大電力を上回る kW を対象に基本料金を割り引く制度です。

<sup>(2)</sup> 需要超過地域での電源立地による当社系統の潮流改善を評価する制度です。

[参考]平均単価

特別高圧 1円96銭/kWh 高圧 4円15銭/kWh

### (2) 不足電力補給サービス料金

標準変動範囲内電力	電力量料金	8円06銭/kWh
選択変動範囲内電力	基本料金	1,143円/kW
	電力量料金	(夏季昼間) 17円19銭/kWh
		(その他季昼間) 12円81銭/kWh
	(夜間) 10円14銭/kWh	
変動範囲超過電力	電力量料金	(夏季昼間) 89円13銭/kWh
		(その他季昼間) 62円84銭/kWh
		(夜間) 46円83銭/kWh

## 3. 実施日 平成17年4月1日

ネットワークご利用に関するお問い合わせ先

北陸電力(株) 送電サービスセンター 〒930-0858 富山県富山市牛島町 18-7 アーバンプレイス 7階 TEL 076-405-0133 FAX 076-405-0134
----------------------------------------------------------------------------------------------------

以上